

令和4年10月6日

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県理事 難波 喬司 様

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役副社長 宇野 護

リニア中央新幹線南アルプストンネルにおける工区設定理由等について（ご回答）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年9月7日付けで貴職より頂いた「リニア中央新幹線南アルプストンネルにおける工区設定理由等について」に関し、下記の通りご回答いたします。

記

南アルプストンネル山梨工区と静岡工区の境界については、県境付近の静岡県側の断層帯において工事中に集中的な湧水が発生する可能性を考慮し、作業員の安全を確保する観点から、静岡県内の一部を山梨県側から上り勾配で掘削することで設定しています。

また、静岡工区と長野工区の境界については、トンネルの土被りや地質を考慮して、静岡県内の一部を長野県側から掘削することで設定しています。

中央新幹線の工事については、工事実施計画の認可を得た後、順次施工会社を選定して工事契約を行い、工事に着手しており、南アルプストンネルにおいても、工事契約を行うにあたり、適切な社内手続きを経て、平成27年3月に山梨工区の公募を開始しています。

（山梨工区）	公募開始	平成27年3月	工事契約締結	平成27年8月
（静岡工区）	公募開始	平成29年6月	工事契約締結	平成29年11月
（長野工区）	公募開始	平成27年8月	工事契約締結	平成28年2月

なお、環境影響評価に際しては、工区を設定した際と同様に静岡県内の一部区間を山梨県側及び長野県側から掘削することを前提とし、発生土量や工事用車両の台数等を算定して予測・評価を行っております。その後工事の着手にあたり、山梨工区及び長野工区における工事の内容に基づいた環境保全の計画を策定し、平成27年12月及び平成28年10月に公表しております。

以上